

新型コロナウイルスの対応についての
全国知事アンケート

都道
府県

青森県

お名前

三村 申吾

<ここから始まります>

第1問 新型コロナウイルスの対応における国と都道府県の役割分担は、
全体として適切に行われていると思いますか。

(〇は1つ)

1. 適切だ

2. どちらかといえば適切だ

3. どちらかといえば適切でない

4. 適切でない

第2問 第1問のお答えはどんな理由からですか。ご自由にお書きください。

全国的にまん延が広がる新型コロナウイルス感染症への対応については、特措法の規定に基づき国と都道府県がそれぞれの役割を担っていると認識している。

一方で、感染状況は地域によって大きく異なっており、地域の実情に応じた弾力的な規定の運用などが必要と考える。

第3問 緊急事態宣言の仕組みは、感染拡大の防止にどの程度効果があると思いますか。(〇は1つ)

1. 大いにある

2. ある程度ある

3. あまりない

4. まったくない

第4問 緊急事態宣言による感染拡大防止の効果を上げるために、どんなことが必要だと思いますか。罰則のありかたや私権の制限などについてもお考えがあればご自由にお書きください。

より実効性のある対策を講じるとともに、国民一人ひとりの感染症対策に関する認識の周知徹底が必要と考える。

(誰もが感染する可能性があり、そして、誰もが知らず知らずのうちに他人へ感染させることがあり得ること、そのためにも、基本的な感染防止対策の徹底はもとより、もしも濃厚接触者や陽性患者になった場合の健康観察等の周知徹底を図ること。)

第5問 今回の急激な感染拡大が起こる前に、国や自治体がどのような対策をしておくべきだったと思いますか。ご自由にお書きください。

問4と同じ。

第6問 新型コロナウイルスの対応について、厚生労働省は都道府県にさまざまな通知を出しています。貴都道府県は、通知をどの程度重視していますか。 (〇は1つ)

1. 大いに重視している

2. ある程度重視している

3. あまり重視しない

4. まったく重視しない

第7問 第6問のお答えの理由や、これまで通知と異なる対応をした例がありましたらお書きください。

本県の感染状況や医療資源を勘案し、厚生労働省の通知に基づき対応を行っている。

第8問 新型コロナウイルスの対応を行うにあたり、貴都道府県の保健所の体制は十分だと思いませんか。 (〇は1つ)

1. 十分だ	→	第10問へ	2. 十分ではない
--------	---	-------	-----------

第9問 (「十分ではない」と答えた方に) 「十分ではない」のは具体的にどんなことですか。

・現在の感染状況においては、十分な体制を確保できているが、今後、大規模クラスターの発生など、更なる感染拡大が続いた場合には、保健師をはじめとした専門職の不足が懸念される。

第10問 政府は、2月下旬までに新型コロナウイルスのワクチンの接種が始められるように準備を進めています。貴都道府県ではワクチン接種を円滑に進められると思いますか。もっとも近いものに〇をつけてください。 (〇は1つ)

1. できると思う	2. できると思うが不安はある	3. 不安が大きい
-----------	-----------------	-----------

第11問 第10問のお答えの理由について、ご自由にお書きください。

・現時点において、分かっている情報が少なく、県として具体的な見通しを立てることが難しい。

・現在、医療従事者等に対する優先接種を実施する医療機関を募集中であるが、コロナ禍で負担が大きくなっている中で、医療機関の協力が得られるか不明である。

・このほか、現時点において、国内承認されたワクチンがないことに加え、今後承認予定のワクチンも3種類あり、それぞれの特性や管理方法が異なるなど、現場が混乱する要素が多くある。

第 12 問 次にあげた、新型コロナウイルスをめぐる国の対応を、どの程度評価しますか。
 A～E それぞれについて、1～4の選択肢から1つずつ○をつけてください。

	1. 評価する	2. どちらかといえば 評価する	3. どちらかといえば 評価しない	4. 評価しない
A. Go Toキャンペーン ⇒	どちらも言えない			
B. 緊急包括支援交付金の創設 ⇒	1	2	3	4
C. 地方創生臨時交付金の積み増し ⇒	1	2	3	4
D. 現金10万円の一律給付 ⇒	1	2	3	4
E. 2020年春の一斉休校の措置 ⇒	どちらも言えない			

第 13 問 2000 年の地方分権改革一括法の施行から 20 年がたちました。
 ウィズコロナ時代、アフターコロナ時代の国と地方の関係、地方分権のあり方について、
 どんなことでもかまいませんので、ご自由にお書きください。

新型コロナウイルス感染症、人口減少社会の本格的な到来、頻発する自然災害などの
 様々な課題に直面する中、国においては、国としての役割を明確に示し、地方においては、
 国の対応方針を踏まえつつ、地域の実情に応じた効果的な施策を自らの責任と判断に基づ
 き迅速に実施することができる体制の構築が益々重要になってくると考える。

回答日 2021年1月

2	0
---	---

 日